

平成 29 年度

# 事業計画

学校法人 横浜商科大学



## 目 次

1. 平成 27 年度自己点検・評価の P D C A を踏まえての平成 29 年度事業計画.....	1
1-1 目標の設定.....	1
1-2 方策.....	3
1-3 自己点検・評価活動の P D C A を踏まえた改善点.....	5
2. 基本事項.....	10
2-1 建学の精神.....	10
2-2 横浜商科大学の目的.....	10
2-3 教育方針.....	11
2-4 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー...11	
2-5 法人の概要.....	13
3. センター制の事業計画.....	14
3-1 学生総合センター.....	14
3-2 キャリアセンター.....	21
3-3 学術情報センター.....	24
3-4 入試・広報センター.....	25
3-5 管理部.....	26
3-6 監査室.....	29

## 1. 平成 27 年度自己点検・評価の P D C A を踏まえての平成 29 年度事業計画

平成 29 年度は認証評価を受ける年である。そこで、平成 27 年度に日本高等教育評価機構の基準にそって、自己点検・評価を行ったことを踏まえて、P D C A サイクルで検証し、それを受けて平成 29 年度の重点目標及び方策に結びつけ、今回の事業計画を策定した。詳細については、1-3 に記載する。

平成 29 年度事業計画の重点目標および方策の概要は、以下の通りである。

平成 28 年度に開学 50 周年をむかえたのを契機に、新たなビジョンを検討し、そのビジョンの下で教育研究及び経営に関する戦略を構築し、それらを反映した中長期計画策定の年とする。さらに平成 31 年度の収支均衡に向けて、教学・経営管理面のさらなる改善・改革の推進を実施する。

そこで、本学が重点に置くべきものとしては、①平成 29 年 4 月に学校教育法施行規則が改定したのに伴い、新たに作成した 3 つのポリシーの適切な運用による自己点検及び教育改革、入試・広報改革を重点的に進め、②経費削減と入学者数の確保及び中退者数の更なる減少を軸とした経営基盤強化を推進、③新学部等の設置を視野に教育研究活動の重点分野の転換を図り、④校舎機能の一部移転を視野に入れた横浜市役所跡地利用のプロジェクトへの参加や 3 号館の改築工事による教育環境整備の充実を図り、⑤同窓会、育友会とのさらなる連携を推進する。その際、本学園が目指す方向性は、前述した重点に置くべきものを踏まえつつ、建学の精神に基づき、これまでの「自営業者子弟の育成」という使命から「地域社会に安心と幸福を築く市民生活基盤産業（健康・福祉関連産業）の人材育成」へと教育研究活動の重点分野を転換し、ビジネス社会との協働と連携の下で有為な人材を世に送り出すことを使命に掲げる。これを実現するためには、本学園の果たすべき役割を目標として明確に定め、「地域社会に根ざした安心と幸福を築く有為な人材を送り出すことにより、社会に貢献する」という使命を全学で共有することである。そのうえで、本学が組織として地域と連携を深めることにより、地域的課題への取組みの中で問題の解決や課題の充実・発展をさせて行くことにより、獲得・保有することのできる様々な資源と知見とを教育・研究に反映させて行き、それらを学生の学修意欲の向上に結び付けてゆく道を追求してゆく。

### 1-1 目標の設定

#### 1-1-1 本学の課題と展望

28 年度における本学の財政状況は、給与体系の改定等による経費の抑制と入学者数確保及び中退者数減少による増収により引き続き収支の改善が見込まれるものの、資金収支予算の収支差額はマイナス 1 億 4100 万円（27 年度予算は 2 億 5000 万円）となっており、依然として厳しい財政状況が続いている。こうした状況を打開するため、経費削減と入学者数確保及び中退者数のさらなる減少を軸に来年度においても経営再建の確実な実現を確保してゆく。また将来の発展にも目を向け、開学 50 周年を機に作成した新たなビジョンの下

で経営及び教育研究に関する戦略を構築し、それらを反映した中長期計画を策定することにより、来年度においても引き続き全学を挙げて経営基盤強化に取り組む。

## 1-1-2 事業の柱

### (1) 経営再建から経営基盤強化へ

経営再建目標の確実な実現を確保するため、29年度においても経営基盤の安定化に向け、支出と収入の両面において収支均衡を図るよう最善をつくすとともに、新ビジョンの下で前項に掲げる戦略を軸に中長期計画を策定し経営基盤強化を図る。

### (2) 教学における改革の推進

教学においては、三つのポリシーの適切な運用と自己点検を重点的に進める。学生の満足度を高めるための方策として、初年次教育の充実、専門教育における新分野の開拓等教育研究改革を鋭意進める。また、学生確保のため、入試・広報改革を効率的に進めてゆくとともに、秋学期入学制度の導入を機に、引き続き提携校を中心に優れた留学生の受け入れを推進する

さらに、教育職員の人事評価制度については、その適正な運用に努めるとともに、FD・SD実施計画に基づく教員研修の推進により教育職員の教育力及び組織運営力の向上を図る。また、教養教育活性化に向けた担当組織の整備を図る。

### (3) 管理運営面での改革の推進

大学組織・人事については、将来世代の育成強化を視野に、事務職員人事評価制度の適正な運用、職員研修や先進事例学習等を軸にしたSDの強化推進及び教職連携を図ることにより、事務職員に必要な知識及び技能の習得、並びに能力及び資質の向上を図り、管理業務取組へのイニシアティブを発揮できる環境づくりを推進する。また施設・設備、情報等の経営基盤については、認証評価の基準の充足、教学改革の目標達成のため、必要な予算を確保して計画的な整備を進めてゆく。

### (4) 学生募集の大胆な改革

入試改革を継続推進するが、学生数の目標達成のためには、改革の方向を大胆に再検討し、新たな流れに対応できる戦略に転換する。

### (5) 教育現場の改革

先端的教育法の開発とカリキュラムの改善・充実を通じて「来たくなる」「学びたくなる」大学づくりを進め、学生の満足度をより高めてゆく。そのため、実務に必要な知識・技能・資格を身につけて就職できる大学、グローバル化時代を生き抜く人間力が身につく大学、評判の高い学生を就職率100%で送り出す大学づくりを目指した目標の達成のために

必要なプロジェクトを実施する。

#### (6) 研究活動支援

研究活動を支える体制の強化により、競争的資金、受託研究費、特別寄付金等外部研究資金に関する情報収集や情報提供機能の充実を図り、それら資金の獲得促進と研究環境の整備を進める。

### 1-2 方策

#### (1) 教育研究の充実へ向けた重点施策

- ① 商学科および経営情報学科のカリキュラム改革等を通じてディプロマ・ポリシーの徹底を図る。その中で、グローバル化時代を生き抜く人間力の高い学生を輩出し、就職率 100%を目指す。
- ② アクティブ・ラーニング教育プログラムの開発や社会力基礎演習等により初年次教育改革を強力に推進し、学修効果の向上と中退率の減少を目指す。
- ③ 学生生活をより意義のあるものとするよう、学生による学内外諸事業の一層の活性化を図る。特に、体育系及び文連系の課外活動や飯山祭の充実を図ると共に、それらの関係施策を再構築・推進するために、教職員と学生が積極的に挑戦できる協働の仕組みづくりを推進する。
- ④ 神奈川県、横浜市、鶴見区等との地域連携事業の推進により教育研究体制の充実を図る。
- ⑤ 校舎機能の一部移転を視野に、横浜市役所跡地の利用のプロジェクトへの参加を積極的に進める。
- ⑥ 競争的資金、受託研究費、特別寄付金等外部資金の獲得を促進し、研究環境の整備を進める。

#### (2) 平成 31 年度に収支均衡をめざすための、経営改善・改革と財務基盤の安定強化へ向けた重点施策

- ① 学生数確保のため志願者・入学者数の目標を明確にし、その達成のため、あらゆるチャンネルを駆使して全学を挙げて留学生を含めた募集活動に取り組む。今後の募集環境の激変に対応するために、新たな戦略を構築する。
- ② ガバナンスの維持・強化のため、管理運営体制の健全性維持に努める。
- ③ 財務健全化と経営維持のため、財務指標に係る目標を明確にし、財務の安定的な運営と財政基盤の改善を図る。
- ④ 再構築をした組織、人事・給与制度、研修制度の導入後の適正な運用、成果や課題の検証を行う。
- ⑤ 事務職員が管理業務取組へのイニシアティブを発揮できるようにするために、研修

制度の充実や先進事例学習を軸にしたSDのさらなる推進・強化により、事務職員に必要な知識及び技能の習得、並びに能力と資質の向上を図る。また、事務職員力が十分に発揮できるよう、教員と事務職員や、各組織間の連携を強化すると共に、業務内容・処理の見直しなどの環境整備を実施し生産性の向上を図る。

### (3) 予算編成の方針

平成27年度決算実績額および平成28年度決算見込額に基づいた予算策定を目指す。財政状況は、依然として支出超過が続き、流動資産が減少しており、非常に厳しい状況となっている。平成31年度に収支均衡を目指すためには、収入のさらなる増額とコスト削減が必要になる。平成29年度予算については、原則として諸経費の3%の削減を実施する。

#### ① 予算申請上の注意

- (ア) 学校法人会計基準の変更に伴い、予算申請は経常分と特別分に分けて計上する。
- (イ) 新規事業については、「新規事業申請書」を提出する。新規事業に係わる経費は、原則他の事業をやりくりして捻出する。

#### ② 学生数確保と維持の実現に資する分野への重点的予算配分

- (ア) H28年度に引き続き、入試広報の分野に効率的かつ重点的な資本投下を維持するが、投資効果の検証を踏まえ、内容の集約化・見直しも検討をする。
  - ・ H30年度入学者数は、360名の確保を目指す。
- (イ) H26年度に実施した英語教育の内製化等に引き続いて、初年次教育の改革の実行に必要なカリキュラムの再編と人材登用を  $P=D=C \cdot A$  により行い、また、学生支援体制を強化し、学生の「来たくなる」「学びたくなる」環境のさらなる充実をさせる。
  - ・ 初年次の除籍・退学率5%を目指す。
- (ウ) キャリア教育の強化や新たな企業開拓等により、就職面での学生サポートを充実することで、学生の就職活動に資する体制を整える。

#### ③ 支出に係る予算策定方針

引き続き効率的な財務運営を行い、センターごとの予算把握を徹底することでその削減意識を浸透させる。

- (ア) 新給与制度に基づく運用で、人件費の抑制を図る。
- (イ) 組織の再構築による業務内容・処理の見直しにより、諸経費、残業時間の削減と事務職員間の残業時間の平準化の徹底を図る。
- (ウ) 教育研究経費は、事業計画に見合った予算額とし、奨学金や外部資金（寄付金、受託研究費、受託業務費）充当経費を除き、原則前年度予算額の3%削減とする。

- (エ) 管理経費は、事業計画に見合った予算額とし、原則前年度予算額の3%削減とする。
- (オ) 野球部の経費については、「新入部員募集を認めること条件」(平成26年)に記載された予算削減計画(平成26年度~30年度)を実施中であるが、新入学生数確保との関係を考慮して、計画の見直しを含め対応策を検討する。
- (カ) 研修経費については、各部門から別紙申請書により提出を求め、研修委員会で取りまとめる。また、事務職員力強化(SDの義務化)のため、全学的な観点からの総合強化計画案(先進事例学習を含む)を管理部で作成をする。

#### ④ その他

- (ア) 施設設備投資に関しては、3号館建設に伴う経費負担も増加するため、経常的な修繕費を十分考慮した上で、限られた原資の中から施設設備投資に対して優先順位をつけ効率的な配分を行う。  
また、認証評価基準の充足や教学改革の目標達成のために、施設設備や情報等の経営基盤に対して、必要な予算を確保して計画的な整備も推進していく。
- (イ) 引き続き、キャンパスのあり方の検討を通して、その過程で事業資産(基本財産)については、流動資産を中心に運用していく。

### 1-3 自己点検・評価活動のPDCAを踏まえた改善点

平成27年度に認証評価機構の基準にそって、自己点検・評価を行った。それを踏まえて、PDCAサイクルで検証し、以下の改善に至った。詳細として、平成27年度に自己点検・評価委員会の指示のもと、各センター・部署において自己点検・評価を行った。各センター・部署では、平成27年度の自己点検・評価の結果やその自己点検・評価に対する監査室からの指摘を踏まえ、平成28年度に評価への対応を行い、改善につなげている。平成28年度における対応策を踏まえて、平成29年度の事業計画を作成した。

#### 1-3-1 学生総合センター

##### (1) 使命・目的等

- ① 平成27年度の自己点検・評価に対する監査室からの指摘  
ディプロマ・ポリシーが、学生便覧やホームページ掲載のものと異なっている。
- ② 平成28年度の対応  
ディプロマ・ポリシーが、学生便覧やホームページ掲載のものと異なっているとの平成27年度の自己点検・評価の結果、常任理事会の議を経て、「学校法人横浜商科大学大学改革実行委員会規程」にもとづき、学長のリーダーシップのもと、教職員からなる「横浜商科大学3ポリシー検討等に係る教育体制・改革プロジェクト委員会」を構成し、3つのポリシーを検討している。
- ③ 平成29年度の計画



学長のリーダーシップのもと、新たに作成した3つのポリシーにそって、各科目の検証を積み上げ、さらなる質保証を目指していく。

## (2) 学修と教授

### ① 平成27年度自己点検・評価結果

中途退学者防止対策については平成27年度より本格的な取り組みを始めており、まだその成果を検証するには至っていない。来年度以降、段階的に成果検証の作業を進め、それに基づいて改善を図っていく。

### ② 平成28年度の対応

平成27年度の自己点検・評価を踏まえて、中途退学者防止対策について、平成28年度に、段階的に成果検証の作業を実施した結果、学生総合センターのもとに、学生支援センターを創設し、中途退学者防止にむけ、具体的に学生への働きかけを行っている。また、クラス担当教員が学生全員と面接を行った。教職員の支援により、1年次中途退学率が低下している。

### ③ 平成29年度の計画

中途退学者防止対策について、成果検証に基づいて改善を図り、中退者数のさらなる減少に努める。

## 1-3-2 入試・広報センター

### (1) 学修と教授

#### ① 平成27年度の自己点検・評価に対する監査室からの指摘

経営情報学科は、平成29年度には、学科の収容定員充足率が問題になる。

#### ② 平成28年度の対応

平成29年度に、経営情報学科の収容定員充足率が問題になるとの平成27年度の自己点検・評価の結果、入試広報改革・大学広報改革・入試制度改革を行い、平成28年度の収容定員充足率は改善している。具体的に広報については高校生に分かり易いような具体的な内容や取り組み事例を増やすとともに、比較的目につきやすいレイアウトにした。また、体験授業等のイベントについては回数を増やすとともに、昨年度以上に体験を重視した内容に変えた。これにより高校生や高校教員への普及・認知が高まった。

#### ③ 平成29年度の計画

学生数の目標達成に向けて従来の戦略をブラッシュアップしていくとともに市場やトレンドに則した戦術に転換する。学科再編の際にはメッセージ力やコミュニケーション力に重点を置いた魅力ある広報をおこなっていく。

## 1-3-3 キャリアセンター

### (1) 学修と教授

① 平成 27 年度自己点検・評価結果

実施しうる向上方策として、ゼミナール単位での就職支援の強化、キャリア系講義科目との連携、企業見学会など社会人や卒業生などとの交流企画、学生との個別面談機会の増加などが挙げられる。

② 平成 28 年度の対応

平成 27 年度の自己点検・評価において、向上方策として挙げた、ゼミナール単位での就職支援の強化、企業見学会など社会人や卒業生などとの交流企画、学生との個別面談機会の増加を実施している。特に、社会人基礎力プログラムのキャリア系科目においては、キャリアセンターの職員も担当し、学生とキャリアセンターをより結び付けている。

③ 平成 29 年度の計画

キャリア教育の強化や新たな企業開拓等により、就職面での学生サポートを充実することで、学生の就職活動に資する体制を整える。

#### 1-3-4 学術情報センター

(1) 地域貢献

① 平成 27 年度自己点検・評価結果

県内はもとより全国各地との地域連携、あるいは産官学連携のニーズが高まってきた。こうしたニーズと、本学の知的・人的資源とをうまくマッチングさせ、加えて外部資金を導入するなどして、地域密着型の特色ある大学として、学びの環境整備を図っていききたい。

② 平成 28 年度の対応

平成 27 年度の自己点検・評価を踏まえて、平成 28 年度に、県内及び全国各地との地域連携や産官学連携のニーズと、本学の知的・人的資源とをうまくマッチングさせ、加えて外部資金を導入するなどして、地域密着型の特色ある大学として、学びの環境整備を図った。具体的には、文部科学省委託事業について、「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」（観光分野）に採択された。同事業は 3 回目の受託であり、地域におけるインバウンド観光分野のフロンティアビジネス（新機軸の観光ビジネス）に関する知識と技能を有し、新たな観光価値を創造し、地域の発展に寄与する人材を育成し、学修者の当該地における観光業への就労・起業、地域間ネットワークを目指している。また、「横浜市鶴見区との包括連携協定」にもとづき、前期に、同市鶴見区の提示した行政課題に取り組んだ「鶴見まちづくり政策コンペ」を実施した。後期に、このビジネス課題版 PBL (Problem Based Learning) である、2 年生の必修科目において、同市鶴見区内の企業 8 社にご協力をいただき、企業が抱える課題の解決に学生が取り組む学習として、「鶴見課題チャレンジ」を実施し、授業と連動する地域貢献を行っている。

③ 平成 29 年度の計画

研究活動を支える体制の強化により、競争的資金、受託研究費、特別寄付金等外部研究資金に関する情報収集や情報提供機能の充実を図り、それら資金の獲得促進と研究環境の整備を進める。

1-3-5 管理部

(1) 学修と教授

① 平成 27 年度自己点検・評価結果

校舎は、継続的に整備を行っているが、年月を経て老朽化している棟もあり、学生の安全を考えた修繕計画が必要と考えている。管理部アドバイザーボードを中心に、学内の施設、設備について実地調査をし、修繕の必要な個所の洗い出しを行い、修繕の優先順位を決めて、計画的な教育設備の整備に努めている。

② 平成 28 年度の対応

平成 27 年度の自己点検・評価を踏まえて、常任理事会の議を経て作成された、「学校法人横浜商科大学管理部アドバイザーボード設置運営要領」にもとづき、理事長の諮問機関とする建築設備アドバイザーボードを中心に、学内の施設、設備について実地調査をし、修繕の必要な個所の洗い出しを行い、修繕の優先順位を決めて、計画的な教育設備の整備に努めている。具体的には、すべての校舎において耐震診断を実施した。また、50 周年事業の一貫として、3 号館の改築が決定している。

③ 平成 29 年度の計画

平成 29 年度中に新 3 号館が竣工する。今後も、学生の意見を取り入れ、学生にとって快適な空間の提供を心がけ、引き続き、計画的な整備を進めてゆく。

(2)-① 経営・管理と財務

ア 平成 27 年度の自己点検・評価に対する監査室からの指摘

各センターでの目標管理が職員個人までブレイクダウンされ個人目標となっていることを記述すべきである。

イ 平成 28 年度の対応

平成 27 年度の自己点検・評価結果から、各センターでの目標管理が職員個人までブレイクダウンされ個人目標となっていると確認した。

ウ 平成 29 年度の計画

将来世代の育成強化を視野に、事務職員人事評価制度の適正な運用をする。

(2)-② 経営・管理と財務

ア 平成 27 年度自己点検・評価結果

事務職員の能力開発及び資質向上のための研修等が組織的、継続的に実施されるよう努めていく。

イ 平成 28 年度の対応

事務職員の資質・能力向上のためのSD研修会について、組織的、継続的に実施されるよう努めるとした、平成27年度の自己点検・評価を踏まえて、「横浜商科大学事務職員研修規程」にもとづき、事務局長を委員長とした「職員研修運営委員会」が中心となり、定期的に外部機関を利用したチームリーダー研修、シニアスタッフ研修等のSD研修会を行っている。

ウ 平成29年度の計画

事務職員の能力及び資質の向上を図り、管理業務取組へのイニシアティブを発揮できる環境づくりを推進する。

(2)-③ 経営・管理と財務

ア 平成27年度自己点検・評価結果

災害時においては外部と連携し相互協力する体制が整っているが、今後は学内の防災管理者の育成や防災訓練の実施、災害時の対応マニュアルの改定等を積極的に推進していきたい。

イ 平成28年度の対応

平成27年度の自己点検・評価において、今後は防災等について推進していきたいとして挙げた、防災訓練や災害時の対応マニュアルの改定を実施している。また、自衛消防隊を編成し、横浜市鶴見区の大会に参加し、好成績をおさめた。

ウ 平成29年度の計画

学内の防災管理者の育成のため、防災管理講習を受講させ、さらに防災等を推進し、外部と連携し相互協力する体制を強化する。

(2)-④ 経営・管理と財務

ア 平成27年度自己点検・評価結果

認証評価機構の再評価の際に提出した中期計画は、その目標値を平成25年度及び平成26年度決算において達成した。

イ 平成28年度の対応

認証評価機構の再評価の際に提出した中期計画は、その目標値を平成27年度決算においても達成した。

ウ 平成29年度の計画

財務健全化と経営維持のため、財務指標に係る目標を明確にし、財務の安定的な運営と財政基盤の改善を図る。

### 1-3-6 全体

#### (1) 全体

① 平成27年度の自己点検・評価に対する監査室からの指摘

一般的にエビデンスがまだ整備されていないので、「受審のてびき」に記載されている「エビデンスの例示」をよく見て、各記述を裏付けるエビデンスを揃えていく必

要がある。

② 平成 28 年度の対応

全般的にエビデンスがまだ整備されていないのとの平成 27 年度の自己点検・評価の結果、常任理事会の議を経て作成された、「学内規則・ 規程等審査検討委員会の設置・運営に関する要領」にもとづき、規程等審査担当理事（理事長）を委員長とした、「学内規則・規程等審査検討委員会」において、現行の規程体系に関し調査・点検及び検討を行った。また、「学校法人横浜商科大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」「横浜商科大学 3 ポリシー検討等に係る教育体制・改革プロジェクト委員会運営要領」等を新規制定している。

③ 平成 29 年度の計画

「学内規則・規程等審査検討委員会」において、平成 30 年 4 月に認証評価制度の改善にかかわる細目省令の改正等の法令の改正に対応する等、今後もさらなる規程等の整備を実施する。

(2)自己点検・評価

① 平成 27 年度の自己点検・評価に対する監査室からの指摘

自己点検・評価の検証についても、各センターの運営委員会で出た提案等がセンター長を通じて大学運営会議で審議され、更に常任理事会でも審議されていることを明確に記述した方がよい。

② 平成 28 年度の対応

平成 28 年度に、センター長、副センター長、センター事務部長並びに教員及び職員各複数名をもって構成する「センター運営委員会」において、平成 27 年度の自己点検・評価を踏まえて出た提案等がセンター長を通じて大学運営会議で審議され、更に、審議事項によっては、常任理事会でも審議されている。

③ 平成 29 年度の計画

今年度は認証評価機構の受審を予定しており、今まで定期的実施してきた、自己点検・評価に対する、評価機構からの評価に対応し、さらなる質保証に努める。

2. 基本事項

2-1 建学の精神

『安んじて事を託さるゝ人となれ』

2-2 横浜商科大学の目的

商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尊び、何事をも安んじて託さるる国際的教養豊かな人材を育成する。

## 2-3 教育方針

- (1) 高度な専門的職業人としての知識の修得
- (2) 高潔な倫理的水準の維持
- (3) 職業に対する強い使命感・責任感の修得
- (4) 崇高な奉仕の精神の養成

## 2-4 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

### (1) ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy) - 卒業認定・学位授与の方針

横浜商科大学は、教育基本法および学校教育法に基づき、建学の精神である『安んじて事を託さるる人となれ』を理解し、以下の資質・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。

#### ①知識を取り込む力（知識・理解）

グローバル化した社会で求められる幅広い教養とモラルを身につけ、各学科の基礎となる専門的知識・技能を修得している。

#### ②問題発見・解決力（思考・判断）

多様な価値が共存する現代社会が抱えるさまざまな問題を発見、分析し、論理的に思考して解決できる。

#### ③コミュニケーション力（知識・技能）

グローバル化した社会で多様な価値観をもつ他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章で表現しコミュニケーションできる。

#### ④社会貢献力（態度・意欲・関心）

社会への貢献を志し、良き市民、良きビジネスパーソンとして行動できる。

#### ⑤コラボレーション力（態度）

主体的に行動し他者と協働できる。

#### ⑥専門的知識・技能の活用力（思考・判断）

自立したプロフェッショナルとして事を託される場面でその知識・技能を活用できる。

### (2) カリキュラム・ポリシー (Curriculum Policy) - 教育課程編成・実施の方針

横浜商科大学では建学の精神に基づき、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力と専門性をもつビジネスパーソンを養成するため、商学部には商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科を置き、以下のような方針に従って教育課程を編成・実施する。

#### ①教育課程編成の方針

- (ア) ビジネスとそのマネジメントに関する基礎的知識の修得と職業意識の涵養、コミ

コミュニケーション力、コラボレーション力の育成を行い、実際に社会の中で事業や活動を起こすための知識やスキルの基礎を築くことを目標に、「社会人基礎力プログラム」と「学部基礎プログラム・専門基礎」の科目群を設置する。

- (イ) 良き市民、良きビジネスパーソンとして、実社会の中で時代の要請を的確に捉え、「何をなすべきか」を探求するための源泉となる幅広い教養とモラルの修得を目標に、「学部基礎プログラム・総合基礎」の科目群を設置する。
- (ウ) ビジネスのプロフェッショナルとして活躍するために求められる体系的な専門的知識と論理的思考力を育成することを目標に、学科ごとに「学科専門プログラム」の科目群を設置する。
- (エ) 現実のビジネスと専門知識とを結びつける実践的かつ学際的な授業を通して、即戦力として活躍し、現場の問題を発見しそれを解決する能力を育成することを目標に、「フロンティアプログラム」を設置する。
- (オ) 獲得した知識や技能を統合し、課題を解決し社会へ貢献する行動と態度を育成するために「課題研究プログラム」の科目群を設置する。

## ②実施の方針

- (カ) 各授業科目において、授業の目的、到達目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連、授業計画、成績評価基準を明確にして周知する。
- (キ) 主体的に問題を発見し、それを解決するために協働し、自らの考えを他者に伝える力の育成のために、多様な教育方法に対応した教室環境を整備し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど授業形態や指導方法を工夫する。
- (ク) 社会に貢献する態度と意欲を向上させるために、地域の企業やNPOと連携した学習やボランティア、インターンシップを積極的に実施する。
- (ケ) 講義管理システムなどを活用することで授業の双方向性を高めるとともに、ノートPCを用いて作成した課題等を蓄積して、教員、学生双方の省察に役立てる。
- (コ) 学位授与の方針に基づく学習の過程を重視し、在学中の学習の状態を履修状況、成績状況、授業評価アンケート、学生調査などから点検・評価する。

## (3) アドミッション・ポリシー (Admission Policy) - 入学者受入の方針

横浜商科大学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を理解し、以下6項目の知識・技能、態度・意欲を備えた人材を求める。

- ①高等学校等卒業者としての基礎学力と教養、語学コミュニケーション力を備えている人
- ②高等学校等の課程外でも積極的に知識や技能を身につけてきた人
- ③明確な目的意識を持ち、社会に貢献する意欲をもつ人

- ④ビジネスやマネジメントの領域において活躍する意欲のある人
- ⑤計画を立て、他者と協力し、問題の解決へ挑む態度をもつ人
- ⑥知識や経験を基にして判断し、論理的に物事を表現できる人

## 2-5 法人の概要

学校法人横浜商科大学

所在地 神奈川県横浜市鶴見区東寺尾4丁目11番1号

設置学校 横浜商科大学

	つるみキャンパス	みどりキャンパス
住 所	横浜市東寺尾4丁目11番1号	横浜市緑区西八朔町761番地
電話番号	045-571-3901	045-934-2001

学部・学科・入学定員（昭和57年1月16日認可）

学部	入学定員	学 科	学科定員	第3年次編入学定員
商学部	290	商 学 科	140	10
		観光マネジメント学科	70	4
		経営情報学科	80	6

大学教職員（平成29年4月1日予定）

専任教育職員	33名	専任事務職員	39名
契約任期教育職員	13名	契約任期事務職員	10名
交換教育職員	2名	臨時職員	10名
兼任講師	57名	派遣職員	4名

在学生数（平成29年3月1日現在）

商学部

男子	892名	女子	214名
----	------	----	------

卒業生（平成29年3月18日現在）

商学部

商 学 科	10,864名
貿易・観光学科	4,591名
経営情報学科	5,279名
別科日本語研修課程	26名



### 3. センター制の事業計画

本学園の抜本的な改革の一環として、事務組織は平成 26 年 9 月よりセンター制に移行を完了しており、平成 29 年度は各センターの事務分掌を明確にし、さらに各センター連携の強化を目的とし、各センターの計画・目標を明確にした。

#### 3-1 学生総合センター

##### 1. センターとしてのミッション・目標

###### (1) ミッション

学生が大学に於いて充実した学生生活を送るとともに、立派な社会人として活躍できる知識と能力を備えた人材となるよう学生生活・教育支援を行う。

###### (2) 目標

###### ① 定性目標（実現イメージ）

左記「ミッション」に則り、平成 29 年度の組織目標を次のとおり定める。

(ア) 教育：「学生の質」保証へ向けた教育プログラムの更なる構築と推進体制の整備

(イ) 学生生活：学園内外において学生が主体的に関わる諸活動の活発化と支援体制の格段の強化

(ウ) 国際交流：「国際交流」活動のさらなる活発化—教育課程および課外活動における国際交流活動の促進へ向けた取組み強化と体制整備

###### ② 定量目標

学生生活満足度 52%（2016 年度）→54%

(注)学生生活実態調査における調査項目「入学しての満足度」について、「非常に満足している」と「満足している」の合計

##### 2. 基本方針

前記の目標達成へ向けた基本方針として以下の 12 点を掲げる。

(1) 初年次教育の充実と専門教育における新分野の開拓

(2) 学生の修学指導の強化

(3) 成績評価の可視化の推進

(4) 商学科および経営情報学科のカリキュラム改革

(5) 学生団体等による学内外活動の一層の活性化と抜本的支援

(6) 学生ポートフォリオの導入

(7) 飯山祭等各種学内行事・イベントの改革継続

(8) 個々の学生の包括的支援機能の強化

(9) 国際交流活動のさらなる活発化—教育課程および課外活動における国際交流活動の促進へ向けた取組み強化

(10) 増加する留学生の管理・指導・支援体制の強化

- (11) 学内外における留学生活動の活性化
- (12) 教務・学生生活・国際交流部門における事務および教員組織体制の強化

### 3. 部門別方針

上記方針に則り、部門別に重点的に推進する施策として以下を取り上げる。

#### <教務>

##### 1 初年次教育の充実と専門教育における新分野の開拓

###### (1) 初年次教育の充実

- ① 社会人基礎力プログラムで実施しているPBL (Project Based Learning)等の体験型学習を「単発の取組み」ではなく、「4年間の継続した学習における必修の1ステップ」として、持続可能な体制を確立
- ② 「コース選択制」の定着に向けた教育指導の徹底

###### (2) 専門教育における新分野の開拓

- ① フロンティアプログラムの円滑な運用
- ② フロンティアプログラムの各領域においてアクティブ・ラーニング教育プログラムの導入推進
- ③ 経営情報特論A・B（夏休み・春休みに実施）については、新たに高校生（数名）の参加も認め、大学生と高校生が共に学ぶ授業とすることを検討・実施（「プレ授業」ではなく、実際の授業への参加と単位認定）

###### (3) Eラーニングの導入推進

- ① 入学前教育の拡充－「ベーシック」＋「ステップアップ」Eラーニング
- ② 入学後のSPI対策として、Eラーニングの積極的な活用

##### 2 学生の修学指導の強化

###### (1) ゼミナール活動の一層の強化

学内外諸行事への積極的参加を促進（「ゼミ活動支援金」制度の創設）

###### (2) 専任教員によるオフィスアワーの実質的な運用

アカデミックアドバイザー（含む、ゼミ指導教員）による所属学生への面談指導の実施・面談記録簿の作成

###### (3) 補習体制の拡充

成績確定前段階における補修実施の促進

###### (4) FDの強化等による授業全般の質の向上

- ① 新任教員による学外研修への参加推進
- ② 先端研との連携によるFD研修の推進

###### (5) SA指導者等、担当者の組織的位置づけの明確化と教員評価上の配慮の明確化

### 3 成績評価の可視化の推進

#### (1) 「ルーブリック」の導入

#### (2) 授業への出欠情報の迅速な提供および学生自身による出欠情報の把握

教員にWeb情報システムへの速やかな出欠情報の入力を依頼（大教室を除く）することで、学生自身がWebで自分の出欠情報を早期に確認可能なシステムの提供

#### (3) 商学科および経営情報学科のカリキュラム改革

##### ①商学科のカリキュラム改革

・学生の進路イメージと連動した科目の見直しと創設

##### ②経営情報学科のカリキュラム改革

・情報分野における教職課程関連科目の見直し、新規科目の設置

#### (4) 教務事務組織体制の強化と効率化

##### ①専任職員・契約任期職員・派遣・パートの業務分担の明確化と効率化

(ア) 窓口の「第一列」は全て、派遣・パートへ移行

(イ) 学生に必要な情報・ファイルは順次Webへ移行

Web頁の刷新ー必要な情報・ファイルがWebで手に入れば学生の満足度の向上に直結

##### ②専任職員による授業支援の拡大の検討

・他大学事例の検証を踏まえた職員による授業支援の推進

### <学生>

#### 1 学生団体等による学内外活動の一層の活性化と抜本的支援

##### (1) 財政的支援の抜本的強化ー「課外活動援助金制度」の拡充と課外活動への学生加入の促進

① 練習用具購入・連盟加入・公式大会参加・合宿および遠征、新規部員の獲得への支援

② 特に強化指定団体・スポーツ推薦団体への支援強化（スポーツ推薦学生数の増大へ）

##### (2) 文連加入団体の増設促進

（2団体目途）

##### (3) 体連・文連加入団体における「顧問指導体制」の見直しと拡充

① 教員顧問体制の見直し（再配置）と責任体制の確立

② 職員による「副顧問」の設置

##### (4) 学生自治会および飯山祭実行委員会の活動ならびに組織体制の見直し促進

① 学生自治会の活動ならびに組織体制の見直し促進

② 飯山祭実行委員会の活動ならびに組織体制の見直し促進

#### 2 管理部情報課との連携による学生ポートフォリオの導入

- (1) システム導入コストおよび活用効果と有効活用方策の検討
- (2) フォーマット作成と試行的運用の開始
- 3 飯山祭等各種学内行事・イベントの改革継続
  - (1) 飯山祭の企画・開催への大学の関与強化  
飯山祭実行委員会の企画・実施機能・体制強化の促進
  - (2) 入学式のさらなる内容工夫による魅力強化
- 4 個々の学生の包括的支援機能の強化
  - (1) 学生支援センターによる修学および生活相談・アドバイス機能の充実
  - (2) 新入生向け心理検査・修学相談等の実施による、問題のある学生の早期発見と担当者間の迅速な情報共有
- 5 上記「1～4」に関わる事務組織体制の強化

#### <国際交流>

- 1 国際交流活動のさらなる活発化－教育課程および課外活動における国際交流活動の促進へ向けた取組み強化
  - (1) 「国際交流ビジョン」の作成  
「国際交流中期計画」の策定
  - (2) 海外提携校との交流の一層の強化  
短期海外研修に関わる新たな科目創設→南国商学院を対象
  - (3) 短期海外研修の内容の見直し  
2016年度実施アンケート調査を踏まえて。「短・近・安」研修の実施（含む、「国内施設」）を検討
  - (4) 新たな海外協定校創設に向けた可能性の検討  
本学のカリキュラム変更に対応した国際交流の推進
  - (5) 既存交流組織との学術交流協定の締結  
青海民族大学対応
- 2 増加する留学生の管理・指導・支援体制の強化
  - (1) 留学生の在籍管理の徹底強化
    - ① 「学生生活－(2)学生ポートフォリオの導入」と連動した在籍管理体制整備
    - ② 関連規程等の見直しと厳格適用
- 3 学内外における留学生活動の活性化
  - (1) 留学生による課外活動の活性化促進
    - ① 「留学生会」活動の見直しと、「国際交流」をテーマとする課外活動団体組織づくり  
文連加盟の検討
    - ② 指導体制整備
  - (2) 日本人学生と留学生の交流の促進

- ① 「出会いの広場」等、既存の交流イベントの継続実施
- (3) 留学生対象学外日本文化体験プログラムのカリキュラム導入に向けた検討

- ① 留学生対象学外日本文化体験プログラムの企画・催行の推進
- ② 学外日本文化体験プログラムの単位化（1単位でも可）の検討

4 上記「1～3」に関わる事務および教員組織体制の整備

- (1) 留学生への各種情報提供・就学指導等諸業務の遂行に関わる組織・人員体制の強化
  - ① 事務および教員による支援体制の見直しと整備

4. 研究活動の活性化

(1) 研究計画

教育職員の重要な職務である研究活動を支援するために、今年度より「個人研究費の配分方法に関する学長裁定」を新設し、積極的に研究する意思のある教育職員を財政的に支援し、科学研究費補助金の申請を奨励するため個人研究費を基本研究費、研究奨励費及び特別研究助成金に分け、基本研究費として 10 万円を支給し、研究奨励費として前年度に研究代表者又は研究分担者として科研費を申請（採択の有無は問わない）ないし継続して科研費を受給している教育職員の各々の専門分野における研究を奨励するため、毎年度一人 15 万円を上限に支給する。また、学長は各学科に毎年度予算額に応じて特別研究助成金を用意しており、専任教育職員はこれらの資金を活用して下表の研究テーマに沿った研究を行う計画である。

各教員の研究テーマ（平成 29 年度）

氏名	職名	研究テーマ
秋山 友志	特任講師	・横浜市における観光での自転車利用のあり方 ・地域観光・観光まちづくりの視点から横浜市（もしくは神奈川県内）の特定地域での「フェアツーリズム」の可能性や必要性について
飯島 千秋	教授	・江戸幕府財政の総合的考察
石井 明	特任教授	・リース会計の理論的研究
伊藤 穰	教授	・大学教育の「規制」と大学教育のアウトプットの関係について
今原 和正	教授	・唐代群小詩人の研究
岩倉 由貴	准教授	・動物種間（犬と猫）の価格に関する違いの考察
浮田 善文	教授	・データ収集コストを最小化するための効率的な実験計画手法に関する研究
総田はるみ	教授	・ビジネス日本語、学術日本語、観光日本語の分類

氏名	職名	研究テーマ
可児 滋	特任教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラファイナンスの研究               <ul style="list-style-type: none"> <li>①国内のインフラ老朽化に伴うファイナンスをいかに付けるか</li> <li>②日本再興計画の1つとしてのインフラ輸出をいかに促進させるか</li> </ul> </li> <li>・証券化の研究               <ul style="list-style-type: none"> <li>①資産証券化の意義はどこにあるか</li> <li>②今後の証券化マーケットの発展には何が必要か</li> </ul> </li> </ul>
亀井 隆太	専任講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者と法（民法・成年後見、比較法研究を中心）の分野における研究</li> <li>・子会社の借り入れ等に際して親会社が金融機関に差し出す「経営指導念書（保証類似の行為）」の法的効力についての研究</li> <li>・リサイクルビジネスの法務に関する研究</li> <li>・自治体に関係する裁判例にかかる研究</li> </ul>
木村登志子	特任講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学語学短期留学参加者における異文化理解、異文化交流、及び学習動機付けの変化について第二言語習得論の理論的枠組みに言及しつつ考察</li> </ul>
木村 有里	特任講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年に改正されたアラビア語憲章を中心に、アラビア語の使用状況やアラビア語保護政策についての調査・考察</li> </ul>
小林二三夫	教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売業の研究、小売業における歴史的な系譜から現在の小売業、未来のあるべき姿についての研究</li> </ul>
小林 雅人	教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペルー北部沿岸における水温連続観測</li> </ul>
佐々 徹	教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家業としてのスモールビジネスにおける経営後継者育成の実践</li> <li>・大学の人的資源（学生・教員）と商店街等との連携による協働活性化事業の社会実験</li> </ul>
佐藤 浩之	専任講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の運営・維持管理における民間資金、民間的経営手法の活用、いわゆる官民連携(PPP)について、契約理論を用いて最適な PPP の制度設計に関する検討</li> </ul>
佐藤 義文	教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「滞納処分手続の法的問題点」（滞納処分の執行停止に関する研究）</li> </ul>
宍戸 学	教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「訪日教育旅行及びインバウンド観光に対応する学習型観光の現状と課題に関する研究」</li> <li>・「観光人材育成の効果的方法論の研究」</li> <li>・本研究は、昨年度に引き続き、文科省事業「成長分野における中核的専門人材育成事業」や「日本学生観光連盟」などの取り組みを継続して、新たな分野や手法の研究</li> </ul>
清水 恵子	特任准教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語、ビジネス教育者としてビジネス英語教育の今後</li> </ul>
末田美香子	特任講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤解に基づく非難場面における日本語学習者の意識と言語行動について</li> </ul>

氏名	職名	研究テーマ
高橋 信行	教授	・ ω型オートマトンの受理する言語によって形成される階層構造についての研究
高橋 浩	教授	・ 教育者と被教育者との「出会い」の構造
竹田 育広	准教授	・ 都市および地方の生活拠点・文化施設・観光施設・交通結節点等で、昨今増えている「コト消費空間の戦略実践型」を観光サービス経営の視点から理論的に考察する研究
田尻慎太郎	准教授	・ 小規模大学における中途退学のイベントヒストリー分析
坪川 弘	教授	・ 知的財産権融資 ・ 「株主代表訴訟」・「住民訴訟」・「消費者団体訴訟」等の意義及び構造についての基礎的研究
東本 裕子	准教授	・ 使用言語が話し手に与える影響に関する研究
遠谷 貴裕	専任講師	・ エクイティ報酬制度の開示が投資家や経営者に与える影響
中村 純子	教授	・ 災害と観光文化
羽田 耕治	教授	・ 県レベルにおける観光振興計画の策定課題・主題および手法の変遷 —青森県を例として
細江 哲志	准教授	・ VR技術を用いた「文系学生向け商業教育コンテンツ」の設計と、ビジネスコミュニケーション教育への応用
三谷 瑛	特任講師	・ <b>Protective factors of immigrant youth for promoting their college enrollment and well-being.</b> ・ 日本に住む移民、留学生の高等教育機関に進むに必要な要素を探り、地域でできる支援方法
諸上 詩帆	准教授	・ 上司の社会的影響が部下との信頼関係や部下の組織態度に与える影響、それに応じた有効なリーダーシップの在り方に関する産業組織・心理学的なフレームワーク ・ 大学生と企業の人間関係管理スタイルとのより効果的なマッチングに応用する予測モデルの構築
柳田 義継	教授	・ 商店街における Web サイトやソーシャルメディアの活用の方法や可能性、課題
吉田 孝子	特任講師	・ ことばを通して鶴見の多文化共生を考える
吉田 隆弘	准教授	・ 高度な利便性と信頼性を有する次世代分散ストレージシステムの実現、及び安全性を考慮した総合評価方法の検討
渡部 哲郎	教授	・ ヨーロッパ地域社会の研究。「バスク」の独自性を歴史の中に位置づける
渡邊 美紀	特任講師	・ 学習者を自らの英語学習に責任を持つ「自律する学習者」に導くための教授法

## (2) 外部研究資金の導入の促進

研究活動は大学の本質的事業であることを再認識し、上述のとおり今年度より「個人研究費の配分方法に関する学長裁定」を新設の上、積極的に研究する意思のある教育職員を財政的に支援し、科学研究費補助金の申請を奨励するため新たな個人研究費配分制度を設けた。財政が厳しい中で研究を充実させるためには、外部の競争的研究資金の獲得が必要不可欠であり、新配分制度により外部研究資金の獲得を促し、申請件数・採択件数の増加を目指す。また、採択実績を各自の研究業績評価の一部として取り扱うことで、インセンティブを与える。

## (3) 研究の評価

毎年、研究計画書および研究報告書の提出を求めているが、それぞれに対する業績評価は行われてこなかったが、昨年度より評価システムを順次導入・運用し、教育・研究の向上に資することを目指す。

## 3-2 キャリアセンター

### 1. キャリアセンターの基本的なミッション

キャリアセンターの基本的なミッションは、就職をはじめとした進路に関わる学生の諸活動を支援し、学生のキャリア開発、キャリア形成に資する働きかけを行うことである。

### 2. 事業目標

キャリアセンターの基本的なミッションを踏まえて、平成 29 年度の事業目標を次のとおり定める。

- (1) 卒業者に含まれる就職者の割合 75%、就職率（内定率）93%とする。

過去 3 年の実績

2013 年度		2014 年度		2015 年度		2017.03.20 現在	
A	B	A	B	A	B	A	B
65.5%	87.6%	73.4%	93.0%	75.0%	93.2%	78.3%	93.7%

(注) A=卒業者に含まれる就職者の割合=就職内定者数/卒業者

B=就職率=就職内定者数/就職希望者数

- (2) 上場企業及び上場関連企業への就職者の増加。就職者のうち 15%の輩出を見込む。

### 3. 事業方針

前項の事業目標の達成へ向けて、以下をキャリアセンターの事業方針として取り組んでいく。

- (1) 「就職意識の醸成」の促進と「キャリア教育」との連携強化  
(2) 「筆記試験対策及び自己理解」の推進



- (3) 「業界および企業理解」の促進
- (4) 「直接的な就職支援活動」の推進
- (5) 「資格取得」の促進
- (6) 進学希望者への進路指導
- (7) 上記に関わる一層の体制整備と指導力の向上

#### 4. 事業計画

##### (1) キャリア開発支援

学生の就職活動に対する積極性の欠如および自立意識の欠如が目立ち、就職内定率が伸び悩んでいる。筆記試験対策の強化とともに、就職対策指導と「キャリア教育」科目との密な連携を図っていく。また、キャリア教育については新カリキュラムとの整合性を検討し、効果的な連携体制の構築に努めている。

キャリアセンターでは職業意識の醸成に力を注ぎ、学生が早期に就職活動へ取組める基盤づくりに努め、主体的に就職活動へ取組む学生に対して、筆記試験対策の充実とグループワークを主体とした「考える力」の育成に注力し、学生の就職活動を支援するために次の事業を計画している。

##### a. 就職意識の醸成に関する事業

事業の目的	就職意識を醸成する。
事業の目標	効果測定は端的にできないものだが、前年度を上回る参加率を目差す。
事業内容	<p>外部講師による概論的な講演会とキャリアセンタースタッフによる具体例を用いた講座、これにインターンシップに関連した企業実習（就労体験）などによって職業観を陶冶する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 年度のスタート時に年次別による講演会（外部委託含む）等を実施（正課と連携）</li> <li>② 4年次向け就職支援講座（内製・外部委託）</li> <li>③ 2年次・3年次ゼミナール支援講座（内製）</li> <li>④ 1年次・2年次キャリア形成講義内での講座（内製）</li> <li>⑤ 就職総合演習（内製・外部委託）</li> <li>⑥ ディズニーコミュニケーションセミナーの実施（内製・外部委託）</li> <li>⑦ インターンシップ関連事業</li> <li>⑧ 留学生向け支援講座（内製及び国際交流課との連携・外部委託）</li> </ul>

##### b. 筆記試験対策及び自己理解に関する事業

事業の目的	自身の適性や能力を客観的に知り、必要な対策を講ずる一助とする。
事業の目標	効果測定は端的にできないものだが、前年度を上回る参加率を目差す。
事業内容	<p>外部講師による各種の対策（解法など）とキャリアセンタースタッフによる専門講座、診断ツールや模試などを活用した客観的評価に基づき、自己に対する理解を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 3年次向け筆記対策模試・解法（外部委託・正課授業との連携）</li> <li>② 3年次向け自己分析講座・方法論・自己PR講座（外部委託・正課授業との連携）</li> <li>③ 適職試験及び一般常識試験（正課授業との連携）</li> <li>④ コンピテンシー診断（正課授業との連携）</li> <li>⑤ SPI対策模試・解法（正課授業との連携）</li> <li>⑥ ES・履歴書添削／ES対策・履歴書講座の実施（講座は内製）</li> <li>⑦ 自己分析・筆記試験対策関連書籍の設置</li> </ul>

### c. 業界や企業理解に関する事業

事業の目的	業界や企業について知り、社会へ出るための目的意識を明確にする。
事業の目標	ミスマッチの防止、明確な志望理由の確立を促す。
事業内容	<p>外部講師による方法論的な講演とキャリアセンタースタッフによる実践講座、専門家や企業主催による各種セミナーなどを通じて業界や企業に関する理解を深め、自己実現の一助とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 3年次向け業界研究会講座・方法論（外部委託）</li> <li>② 卒業生又は専門家による業界別セミナー</li> <li>③ 株式市場から見た会社選びセミナー（外部委託）</li> <li>④ 労働法制に関する講座（外部委託）</li> <li>⑤ 業界・企業研究実践講座（内製）</li> <li>⑥ 業界研究会事前講座（内製）</li> <li>⑦ 業界研究会（数日間 75社を予定）</li> <li>⑧ 就職活動報告・4年との交流会（内製）</li> <li>⑨ CSR報告書の設置</li> <li>⑩ 業界地図など業界関連書籍の設置</li> <li>⑪ 定期購読誌や日経新聞などの設置</li> </ol>

### d. 就職支援に直結する事業

事業の目的	就職活動のために必要な知識を与え、円滑に就職活動を行えるようにする。
事業の目標	志望企業への早期内定。内定率を前年より向上させる。
事業内容	<p>外部講師による講演会とキャリアセンタースタッフによる講座、専門家や学内企業説明会など、学生が就職活動を円滑に行えるよう支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 3年次向け就職活動全般を理解するテーマで講演（外部委託）</li> <li>② キャリア形成5及びキャリア形成6の運営を補助する</li> <li>③ 4年次向け就職活動を再スタートさせるテーマで講演（外部委託）</li> <li>④ 求人票の送付・各種挨拶状の送付</li> <li>⑤ 求人票・会社案内等の設置</li> <li>⑥ 就職活動の記録作成・配布</li> <li>⑦ キャリアデザインノートの作成／利用法セミナーの実施（セミナーは内製）</li> <li>⑧ 企業訪問及びこれに付随する事項</li> <li>⑨ 求人NAVIの運用</li> <li>⑩ WEBサイト活用講座（業者販促）</li> <li>⑪ ファッションセミナーの実施（業者販促）</li> <li>⑫ 学内企業説明会事前セミナー（内製・外部委託）</li> <li>⑬ 学内企業説明会（15日間 約250社を予定）</li> <li>⑭ 他大学や神奈川県中小企業家同友会・横浜商工会議所・東京都大田区産業振興協会・新日本スーパーマーケット協会などとの連携型企業セミナーの開催 複数回</li> <li>⑮ グループディスカッション対策・面接対策講座（内製）</li> <li>⑯ 個別面談・添削指導・模擬面接・キャリアカウンセリングなどの実施</li> <li>⑰ 父母・在学生への案内（啓蒙）通知の発送</li> </ol>

### e. 研修・研究に関する事業

事業の目的	情報交換や自己の能力開発により、効果的な就職支援を実現する。
事業の目標	学生への効果的な還元を目指す。
事業内容	<p>外部団体や他大学との情報交流を通じて、学生に対して適切な指導を行うものとする。また、担当スタッフの能力開発により効果的な学生指導を行う一助とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 神奈川県私立大学就職研究会への参加</li> <li>② 全国私立大学就職研究会への参加</li> <li>③ 日本私立大学協会・関係研修会への参加</li> <li>④ 各種研修会・勉強会への参加</li> </ol>

## (2) 資格取得支援

在学中に自らの専攻や将来のキャリアを見据えて、資格を取得することは大変意義あることである。

公的資格の取得はその分野の専門性を客観的に証明するとともに、学生は自己研さんと目標達成について自信をもつことができる。社会は日々変化している。卒業後入社した企業において色々な業務を経験する。5年後、10年後、20年後にどのような自分でありたいか、それを具現化する方法の一つが資格取得である。学生たちの自己実現を支援し、学内外に資格取得に強い大学であることを示すために、キャリアセンターでは以下の事業を計画している。

### a. 資格取得支援に関する事業

事業の目的	資格取得を通じて知識や技能を高め、将来設計の一助とする。
事業の目標	学生の成長に資する講座の実施。
事業内容	外部講師による講座を中心に展開し、学生の能力向上に資する機会を提供する。講座の④～⑦は国家資格の取得支援となり、③④は本学特待生を養成する一助となる。 ① 公務員試験対策講座（警察官・消防官・市役所等） ② リテールマーケティング（販売士） ③ 日商簿記検定 3級（年2回実施）／2級／1級 ④ 税理士試験 財務諸表論／簿記論 ⑤ 旅行業取扱管理者 国内／総合 ⑥ 通関士 ⑦ IT パスポート ⑧ 就職試験対策 ⑨ 貿易スペシャリスト3級 ⑩ 秘書検定2級（年2回実施） ⑪ 資格取得奨励会の実施 ⑫ 各種検定試験の受験奨励に資する取組み

## 3-3 学術情報センター

### 1. センターとしてのミッション・目標

#### (1) ミッション

- ① 教育充実への貢献
- ② 研究活動充実への貢献
- ③ 地域社会への貢献

#### (2) 目標

- ① 学修及び教育・研究活動における大学構成員の満足度を上げる。
- ② 入館者数の一層の増加に努めるとともに、1人当たりの貸出冊数につき2015年度比10%増を目指す。
- ③ 地域貢献活動におけるサポートを積極的に行う。

## 2. 基本方針

### <図書館課>

- (1) 図書館の魅力を高めるための施策をさらに推進する。外部資金導入も積極的に進めて、魅力あふれる環境を構築する。
- (2) 研究活動のサポートを充実させる。データベース利用促進のための施策を推進する。
- (3) 地域密着型の大学図書館を目指すため、地域（神奈川県、横浜市、鶴見区等）との連携を推進する。
- (4) 図書館資料管理規程に則り適切な資料管理を行い、計画に沿った資料廃棄を進めて効率的な配架を徹底する。
- (5) 教員・学生への働きかけを積極的に行って図書館利用を促進する。

### <地域連携・研究支援課>

- (1) 地域との連携事業を円滑に進めるための補佐を行い、地域貢献協働事業の活性化を図る。
- (2) 外部資金（科研費等）獲得の推進を図る。
- (3) 研究倫理、公的資金管理体制を強化し、コンプライアンス推進を図る。
- (4) 学術研究会関連事業の見直しを行い、より効率的かつ効果的な事業となるよう改善する。

### <地域産業研究所>

- (1) 小売業界の変化等を調査し、地域産業研究所編纂「ようこそ小売業の世界へ」改訂版を出版する。
- (2) 「終活」に関する研究及びエンディングノート普及活動を行う。
- (3) 産官学連携事業を推進する。

## 3-4 入試・広報センター

### 1. センターとしてのミッション・目標

#### (1) ミッション

入学者の目標を達成し、大学の経営及び発展に貢献する。

#### (2) 目標

入学者：360名

### 2. 基本方針

- (1) 仕事の質とレベルを最重視する。
- (2) “A I S A S” の効果を最大限発揮できるようにメディア間の連動と連携を更に強化する。→個々のメディア（高校訪問・相談会含む）のパフォーマンスの強化だけでな

くメディア間のシナジーを最大化する

- (3) 重点エリアは前年度同様だが、今年度は沼津市、橋本周辺を強化する。
- (4) 推薦・AO同様一般/センター入試の志願者増にも力を入れる。

### 3. 重点項目

#### (1) 高校との関係性

- ① 高校への訪問頻度や付加価値のある情報を提供し、高校との関係性を築く。
- ② 進路の他に3学年の先生へ情報を提供する。

#### (2) (指定) 高校説明会

- ① 在勤校向けの説明会は2WAY型に変え、議論や意見交換等を中心におこなう。
- ② 沼津に説明会を設ける。

#### (3) オープンキャンパス

- ① 実施時期・回数等は昨年度同様である。
- ② 出願を促進するために、高校生の大学選択上位項目の満足度を上げる。

#### (4) 相談会

- ① 校内、会場ガイダンスともに参加校数・回数を増やす。特に昨年度本学のレベルにあるがオファーのなかった高校には参加させてもらえるようにする。
- ② オープンキャンパス/体験授業への誘導率をあげる。

#### (5) 広報

- ① 大学広報は“A I S A S”の“A”“I”の中心メディアに位置づける。
- ② 入試広報とシナジーを強化しメッセージ力等を高める。

#### (6) 入試

- ① 文科省の動向や高校改革の進捗状況等をウォッチし大学入試改革に備える。
- ② 映像入試の回数を1回増やす。

### 3-5 管理部

#### 1. 管理部としてのミッション・目標

##### (1) ミッション

開学50周年を機に作成した新ビジョンを実現すべく、さらなる教育・研究環境整備に努める。

##### (2) 目標

経営再建から経営基盤強化へ向けた施策を実行し平成31年度の収支均衡をめざす。

#### 2. 基本方針

- (1) 前年度予算額の3%削減を目指す。野球部の経費については、平成29年度予算枠内で収められるよう進捗管理を徹底する。
- (2) 再構築した組織および人事・給与制度や研修制度導入後の適正な運用を目指す。
- (3) ガバナンス維持・強化のために諸規定の見直し・策定に努める。また、認証評価対応を行うと共に経常費補助金等の外部資金の獲得を目指す。さらに光熱水費の1~3%削減を目指す。
- (4) 3号館の29年度内建設に全力を注ぐとともに、その他修繕に関しては、限られた原資の中で効率的に行う。
- (5) 学内でのICT積極活用のため、教室ネットワーク・AV環境の整備を行う。
- (6) 新ビジョンのもとで大学院及び新学部を設置を視野に入れた戦略構築を目指す。
- (7) 学内で収集したデータを分析、教育改善などに活用可能な情報への変換、その報告体制の基礎を確立する。

### 3. 部門別方針

#### <財務経理課>

- (1) 開学 50 周年を機に作成した新たなビジョンのもとで経営および研究教育に関する戦略が構築されるが、それらを反映した中長期計画を策定する。
- (2) 平成 31 年度の収支均衡を目指し、平成 29 年度予算は諸経費の 3%削減を原則実施する。
- (3) 野球部の経費については、平成 29 年度予算枠内で収められるよう進捗管理を徹底する。

#### <人事課>

学生の満足度向上を支えるためには、教職員の質的向上が必要であるため研修制度の充実と効果的運用を行う。

教職員の質の向上により、個人のスキルを高め、責任を持って職務を全うするような人材育成を行うために、教育職員及び事務職員の研修を組織的、継続的に行い、さらなる資質・能力向上を目指す。

また、責任を持って職務を全うする教職員に対して、適正に評価されるよう人事評価制度を運用していくために、評価者訓練を実施し制度の確立を目指す。

その他、新給与制度に基づく運用で、人件費の抑制と残業時間の削減を図るとともに、組織の適正な人員配置や担当業務ごとにマニュアルを作成することにより業務の効率化や残業時間の削減を図る。

#### <庶務課>

再評価及び自己点検評価書のフォローアップを含めた認証評価基準の充足を確認し、認

証評価の適合に向けて各部署と連携を取る。またガバナンス維持・強化のためコンプライアンスの質的向上を図り、諸規程の見直し・策定や改革総合支援を今年度も継続的に実施する。

さらに、経常費補助金等の外部資金の継続的な獲得と、電気代等を中心とした経費の1～3%削減目指し、教職員の意識改革も含めた様々な取組を継続的に進める。

#### <管財課>

今年度は、開学50周年記念館（3号館改築整備事業）の平成30年3月竣工に向けて、建設に全力を注ぐ一方で、学内各所の事務機能移転に関する継続的なケアを行っていくことで、快適な環境の整備・提供を目指していく。

また、経常的な修繕費は、限られた原資の中で優先順位をつけて行いながら、教室やオープンスペースの什器を少しずつ入れ替えていく準備を進めていく。

さらに、校舎機能の一部移転も視野に横浜市役所跡地利用のプロジェクトへも積極的に関わっていくことで、教育環境の整備を模索する。

なお、みどりキャンパスについては、最低限の施設・設備維持を行っていく。



#### <情報課>

- (1) 新3号館を中心として、教育面での学内でのICT積極活用を図るべく、教室ネットワーク・AV環境の整備を行う
- (2) 2016年度に移設完了予定の2号館ネットワーク準備室を中心として、学内LANの施設・機器老朽化部分の更新を行う

- (3) 事務系ICTサービス・システムの整理・統合を図ることで、災害対策やセキュリティ向上を含めたシステムの利便性と安定性の向上を図る
- (4) 学内外における業務用ファイル共有・交換システムについて、クラウドサービスの活用なども含めて再検討を行い、利便性と安定性の向上を図る

### 3-6 監査室

#### 1. 監査室のミッション・目標

学園の業務が、法令及び学園諸規定等に準拠して、適正かつ効率的に運用されているかどうかを検証するとともに、組織運営及び業務管理のあり方について助言及び提言を行う。

#### 2. 基本方針

平成 31 年収支均衡を目指す体制づくりや認証評価への対応のため、以下の平成 29 年監査方針を掲げる

- ①健全な学校運営を行うためには、寄付行為や法令に順じた体制が必要であり、それを検証する。
- ②寄付行為における学校法人のガバナンスの基本は理事長の強いリーダーシップによるスピード感あふれる業務遂行とそれを監視する監事による監査が適切な機能を発揮できるようサポートする。
- ③理事長指示による臨時監査を実施する。



平成 29 年度  
(平成 29 年 3 月 25 日)  
事 業 計 画  
学校法人横浜商科大学